

NP0 法人ふくてっく 令和 2 年度 第 2 回理事会議事録

日時 令和 3 年 8 月 7 日

場所 大阪市天王寺区高津町 12-10 大阪市立社会福祉センター3 階 第 3・4 会議室

式次第

出席状況報告 理事 9 名中 8 名、監事 2 名出席 ほか、事務局長主席
(欠席理事：杉浦)

議長の選出 小川理事を議長に選出

開会の宣言 議長は 10 時 35 分に開会を宣言した。

書記の指名 議長は中北事務局長を書記に指名した。

議案 1 議事録署名人の指名

議長は苅田理事と上田理事を議事録署名人に指名した。

2 令和 2 年度総会議案書の確認

2-1 令和 2 年度 理事長総括、各部会活動報告および同収支報告

総会議案書にそって、理事長および各部会幹事が令和 2 年度の活動報告および収支報告を行い、意見を交換した。

総会議案書内容については、一同異議なくこれを承認した。

2-2 決算報告 (中北事務局長)

議長は、令和 2 年度の決算報告(案)について、中北事務局長に説明を求めた。

中北事務局長は、予め作成した決算報告書(案)に沿って決算状況について、令和 2 年度は、会員の会費を低減したこと、事業活動がコロナ禍の影響を受けて僅かながら低迷したが、岡会員からの寄付金や持続化給付金等、多額の臨時収益があった。これを原資として、事業活動に従事する会員への活動費配分を、これまでの低水準から妥当な評価レベルに近づけるよう取り組んだ結果、例年同様の収支差額(約 26 万円)に落ち着いていることを報告した。

以上、3 部会の報告等について、議長は出席理事、監事に意見を求めたところ、一同異議なくこれらを承認した。

2-3 監査報告 (秋岡監事)

議長は、秋岡監事に監査報告を求め、秋岡監事は令和 2 年度における監査を令和 3 年 8 月 2 日に実施し、法人の財産管理状況、会計状況、その他の状況について、特に問題がないことを報告した。

2-4 令和 3 年度各部の活動計画および同収支計画

議長は、各部会の令和 3 年度活動報告および同収支計画の説明を求め、まず「ふくてっくのつどい」については自ら報告した。引き続き「東大阪部会」については清水理事が報告したが、この中で 8 月 6 日付東大阪市給付管理課黒田氏から清水理事あてに届いた書面(別紙)について、住宅改修適正検査業務における当会の活動を誹謗する文言があることは看過できないとの指摘が複数の理事・監事からあり、提示された次年度以降の委託条件については東大阪部会の検討に委ねるものの、ふくてっくとして

抗議の文書を発する必要があることを満場一致で決議した。早急に、東大阪部会の見解をまとめ、次年度以降の対応方針を含め、文書で回答する。
文書の起草は中北事務局長が担い、理事会・監事が確認するものとする。
続いて「こむねっと部会」については担当の中北が説明。昨年度から引き続く、らくじ会グループからの大量受注をはじめとして、すでに多くの契約が確定しており、多忙な状況が継続するので、体制の合理化等に努めたい旨、報告した。
以上、3部会の報告等について、議長は出席理事、監事に意見を求めたところ、一同異議なくこれらを承認した。

2-5 令和3年度 予算計画

議長は、令和3年度の予算計画について、中北事務局長より報告を求めた。
中北は、各部会から提示あった令和3年度計画および近年の状況分析を踏まえ立案した令和3年度計画を説明。これに依れば、事業収益がついに1000万円を超え、5年後には、消費税納付法人となること、また年会費の低減を継続しても収支差額はマイナスとならないことを報告した。
一同、承認。

3 総会、定例会の開催有無のルール化について（緊急事態宣言、自然災害など）

議長は、本年はコロナ禍の影響で定例会その他の開催決定が混乱したことを踏まえ、また近年多発する大規模災害を想定して、その様な場合に定例会等を開催するか否かを決定する判断基準と周知方法を予め決めておきたい旨、諮った。
緊急事態宣言や警報発令、その他様々な判断基準の取扱いについては、各自治体等においても統一が図れていないが、今後は、そうした警報発令等の状況においては基本的に開催を見送ることとし、最終判断とその周知方法は理事長に一任することで、意見が一致した。

4 令和3年度からの年会費について

会の事務状況、今後の収支見込に鑑み、また新規会員獲得の際のハードルを緩和することを念頭に、昨年度に決定した会費低減を当面継続することで、意見が一致した。

議長は、ほかに発議がないことを確認して、12時15分に閉会を宣言した。

議事録署名

議長 小川 忠雄 印

議事録署名人 苅田 修 印

議事録署名人 上田 牧人 印